

「津和野町の庭園文化」の利活用について

「庭園文化研究分科会」 森田 俊作

1. はじめに

今回初めて、庭園文化研究文化会に参加し、津和野町の庭園をいくつか見学した。国指定名勝「堀庭園」をはじめとし、登録記念物に指定されているまちなかのいくつかの商家の庭園などを巡った。本稿においては、その概要について整理しておくとともに、これらを利活用に向けての課題や提案などについて整理する。

2. 堀庭園

堀庭園は津和野駅から約 10km 上流の畑迫地区にあり、大きくは、「主屋と主庭」、客殿「楽山荘」と庭園、道を挟んだ反対側に「和楽園」の3つの庭園で構成され、それぞれ特徴のある庭園が作庭されている。堀家は代々、銅山年寄役を世襲し、天領差配家として、300年の歴史がある名家である。また、堀氏は煎茶にも造詣が深いということであり、後述する商家の庭園との連携についても研究することも興味深い。

庭園	特徴等
主屋と庭園 主屋は1785年の建築	主屋の庭園は、周囲を漆喰仕上げの土塀で囲われ、奥には三尊石風の石組があり、簡素な平庭になっている。
楽山荘と庭園 1900年竣工	楽山荘庭園は、背面の岩山を背景とし、自然を活用した「池泉回遊式」の庭園で、大型の雪見灯籠の他、数多くの灯籠がある。また池のほとりにモミジの大木があり、この庭の主木となっている。当時から紅葉の夜景を楽しんでいたかもしれない。
和楽園 1915年の作庭	自然の岩盤を利用して滝石組が組まれている庭園で、数段の平場が設けられているとともに、眺望の良いところには六角のあずまやが設置されている。ここから楽山荘を眺めるもよし、楽山荘の2階から眺めるもよしの庭園になっている。



堀庭園配置図(パンフレットより)



主屋の庭園



和楽園



和楽園より楽山荘を望む

今回は「秋の紅葉ライトアップ」を目掛けて出かけた。実は前々週にも他の団体に訪れたが、その時（昼間）に見るより、紅葉も進みなお一層幻想的な空間を体験できた。まだ比較的早い時間であったので、来場者はやや少なく感じたが、例年多くの人でにぎわうという。

ここでは、建造物と一体となった庭園が魅力的である。特に楽山荘においては、座敷からの眺めを重視し、縁側に柱がほとんどない建物になっており、構造的にも興味深い建造物であった。とにかく、当時の堀氏的生活ぶりや「もてなし」の心が十分に伝わる施設であり、単に見学するだけの施設ではなく、十分な滞在時間をかけて体験できる施設になることが望まれ、そのための要素も十分に備えていると思われた。

また、津和野の城下町からかなり離れているが、道すがらにも堀家や鉢山に関連する施設がいくつかあり、案内板整備、景観整備、関連施設整備など畑迫地区全体での取り組みを推進することで、津和野観光の新たな魅力向上につながっていくものと考えられる。

3. 商家の庭園

今回の視察では、一般公開されていない登録記念物に指定されている3つの商家の庭園を見学することができた。いずれの庭園も手入れが行き届いているとともに、いずれのお宅においても、当主のおもてなしの心づかいを感じさせる接待を受け、感銘を受けた。（なお、各庭園の説明分は登録記念物の案件登録の概要から抜粋している）

① 椿氏庭園

椿氏（分銅屋）島根でも3本の指に数えられる古くからの商家であり、嘉永6（1853）年の大火直後に建物とほぼ同時に作庭されたと考えられる。庭園は、奥に土蔵が控える小規模な坪庭の様式で、狭隘な空間に飛石・燈籠・手水鉢・つくばいなど多様なものが配置され、杉苔が特徴的な庭園になっている。

当初から少しずつ手を入れられたのか、やや飛石の配置がわかりにくくなっている面もあり、古い歴史を持つだけに、ここに至る変遷などがわかるとなお、魅力が高まると思われる。また、かつての暮らしぶりや生活ぶりを伝えられる建物の造作や収蔵品も多くあり、歴史と文化を体験できるよい空間であった。



② 岡崎氏庭園



岡崎氏は、藩の御用商人として「さゝや」を創業し、明治時代に呉服・洋端物・小間物・荒物陶器等を幅広く取り扱う商家へと成長を遂げた。庭園は隣地境界の塀との間の狭隘な帯状の空間に所在し、石で組んだ流れを設け、その南側に石組み及びマツ・イロハモミジなどの樹木を配置した築山がつくってある。

細長い敷地を活用して、石を巧みに配置し、自然がよく表現されていると感じた。樹木の管理については、枝すきによって奥行き感を演出するという独特の管理をされている。

③財間氏庭園

現在の財間氏の主屋が建築（1899年頃）されたのに伴い、作庭されたと考えられている。庭園は、表門の内側に燈籠とマツの廻りに巨石の石組を組んだ小空間の前庭と主屋に東面して、奥座敷から飛石沿いに庭外の青野山へと延びる通視の中継点として築山を設けている。

ここでも良く保存されていると思われるが、かつての風景等と比較できると、より興味深く見ることができると感じた。



前庭園



主庭園

④田中氏庭園

平成 25 年に登録記念物に指定された庭園はもう一つあり、食事及びお土産品店になっている「沙羅の木」の庭園である。食事等をすれば見学できることになっている。

田中家は、織物業に携わり、邸宅と庭園を維持されて、今日に至っている。庭園は、池泉式庭園で、主屋の座敷から観賞するのみならず、池泉の周囲を回遊できるように意匠されている。



4. 亀井氏の庭園

津和野町にはこれら商家の庭園の登録に先立ち、旧藩主亀井家の別邸の庭園が登録されている。この別邸や庭園を中心に「亀井温故館」として整備されている。

庭園は鶴をかたどった池を中心としたつくりで、築山のあずまやからは城址の石垣が見える。旧藩主の居所の庭園として、また旧藩主と旧所領地との交流の拠点として活用された歴史がある。現在は訪れる人が少ないのか、閑散とした印象を受けた。また、庭園内には後から設置したと思われるトレリス等、或いは外周の土塀の崩壊など、管理が十分にできてなく、やや残念な景観になっている所がある。



老朽化が著しい土塀。



池泉回遊式庭園



築山から城址を望む。

5. 永明寺の庭園

永明寺は歴代城主の菩提寺でもあった曹洞宗の寺で、茅葺き屋根の本堂や庫裡（くり）、鐘楼（しゅうろう）などの建物は 1720 年(享保 14)に再建されたもので、明治の文豪、森鷗外の墓もある。庭園は、池泉回遊式で背景の地形をうまく活用した設えになっている。藩主の間からは、額縁効果により庭園を眺められるようになっている。本堂や鐘堂、前庭などそれぞれに趣があり、藩制時代の趣が十分に感じられる場所である。但し、建築物の老朽化が進行しつつあり、今後の維持管理がやや心配な状況である。



6. 視察を終えて

今回は、日頃見ることができない個人宅の庭園も含めて、各種の庭園を見学した。それぞれに管理が行き届いており、これらの庭園は、客をもてなす空間として、津和野人の心いきが感じられるものであった。

津和野では江戸時代から商家の旦那衆らにより煎茶文化が根付いていたといわれている。江戸や明治の商家の床の間や中庭の造りには、煎茶の様式がふんだんに取り入れられており、それぞれの家では茶器や小道具など煎茶にまつわる道具類なども継承されている。

近年では、登録有形文化財に登録されている家屋を一般公開し、建物や中庭を見せるとともに、煎茶と和菓子でもてなす行事等も開催されている。

このように、歴史的な建造物や庭とお茶・和菓子という伝統的産業が密接に結びついて日本の生活文化を継承しているという、津和野らしい粋な雰囲気情報を発信し、やや低迷しつつある観光の活性化を図ることが望まれる。

そのために以下のことを提案する。

①堀庭園ゾーンのさらなる魅力アップ

素晴らしい建造物と庭園であり、お茶席や食事の提供等による滞在時間の増大、周辺エリアの見どころや案内板等の整備による来庭動機の増大などを図るとともに、関連商品（モミジ、銅山など）の開発などを行い、殿町周辺に偏っている観光の活性化を図って行くことができると考えられる。

②煎茶文化と商家庭園の活用

今回の登録記念物の庭園は、前述したように煎茶文化と連動した「津和野らしさ」を体験できる貴重な空間である。また今回紹介したほかにもいくつかの良質な庭園があると言われている。しかしこれらは個人宅であり一般公開は難しい状況であるが、一定のルールづくり等により、より多くの人に体験できるような施設づくりや仕組みづくりを推進する。かつての庭園の写真などと比較することができれば、より興味深く庭園を見ることができると思われる。

津和野町の殿町及び本町エリアは、平成 25 年 8 月に「重要伝統的建造物群保存地区」（国指定）に指定さて、今後街なみ整備が進行していくのに合わせて、こうした取り組みも並行して実践し、津和野の魅力向上を推進する。

・津和野式オープンガーデン（持ち回り式：個人の負担軽減・リピーターの増進）